

「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン（素案）」
に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	女性・子どもにやさしいまちづくりに向け、計画の遂行を期待します。	全体	1	ご意見を十分に尊重し、計画策定後は、基本理念の実現に向けて、計画に位置付けた7つの目標に基づく施策・事業を総合的・効果的に進めていきます。	素案のとおりといたします。
2	共働き世帯だけではなく専業主婦(夫)、年金世代や転入者など、それぞれの立場や意見を尊重して欲しいです。	全体	1	ご意見を十分に尊重し、さいたま市で生活するあらゆる立場の人々が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指していきます。	素案のとおりといたします。
3	性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、年齢にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、市民が市政について重視する高齢者福祉に合致すると思います。	全体	1	ご意見を十分に尊重し、さいたま市で生活する高齢者を含むあらゆる立場の人々が性自認や性的指向に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指していきます。	素案のとおりといたします。
4	これからは、性別・障害の有無にかかわらず、お互いに尊重し合いながら能力を発揮できるようになればよいと思います。差別は無くしてほしいです。	全体	1	ご意見を十分に尊重し、性自認や性的指向、障害の有無に関わりなく、さいたま市で生活するあらゆる立場の人々が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指していきます。	素案のとおりといたします。
5	「女性らしさ」「男性らしさ」があることを差別と言う人がいますが、女性の特性を生かして高給を得ている女性もいます。「女性らしさ」「男性らしさ」は共同参画とは関係ないのでしょうか。	全体	1	市としては、さいたま市で生活するあらゆる立場の人々が性自認や性的指向に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指していくという視点から、本計画に基づいて取組を展開していきます。	素案のとおりといたします。
6	もう少し、「読んでみたい！」と感じられるような構成にすることはできなかったのでしょうか。	全体	1	計画素案の構成は、現行プランや国、県の計画も参考に検討しました。	素案のとおりといたします。
7	「主人」を「夫」「パートナー」と言い換えるなど、行政で用いる言葉を洗い出すことが必要と考えます。	全体	1	本計画素案に位置付けている事業5（職員ハンドブックによる啓発）、事業38（男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成）等を通して、職員への意識啓発を行います。	素案のとおりといたします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
8	戸籍の戸主制度は廃止すること、投票用紙などを世帯単位ではなく個人単位で発送することが必要と考えます。	全体	1	戸籍については、国の制度にかかわる事項であることから、国の動向を注視してまいります。 投票所整理券の発送方法については、送付に要する費用等も踏まえて現行の仕組みとされているところですが、ご意見は今後の参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
9	夫婦別姓の推進が必要と考えます。	全体	1	夫婦別姓については、国の制度にかかわる事項であることから、国の動向を注視してまいります。	素案のとおりといたします。
10	男性の就業者数が減少しているため、男性の雇用を増やす施策が必要だと思います。市内の駅周辺の通勤可能な場所に、これから伸びることが予想される業種・職種の雇用の場を増やすと良いと思います。	P11	1	市としては、男女ともに働きやすい職場環境づくりと働く場における男女間格差の解消をすすめるまちづくりを進める必要があると考えています。ご意見の内容につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
11	市民5,000人を対象としたアンケート調査の回収率が30パーセントであり、これを基に計画素案を策定するには、無理があるようにも思います。	P19～31	1	アンケート調査の実施に際しては、調査期間を可能な限り長くすることや、締切日前に回答を依頼するはがきの送付等を行い、回収率の向上に努めました。今後、さらに回収率向上に有効な方法について検討したいと考えております。	素案のとおりといたします。
12	計画の目標I-1について、「男性に（女性に）まかせておけば良い」という風潮の排除が必要と考えます。	P53～54	1	ご意見を十分に尊重し、あらゆる立場の人々が、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、人権尊重や男女平等意識の啓発に取り組みます。	素案のとおりといたします。
13	人権尊重、男女平等意識啓発のための学習機会の提供は、とてもよいことだと思います。	P53～54	1	ご意見を十分に尊重し、あらゆる立場の人々が、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、人権尊重や男女平等意識の啓発に取り組みます。	素案のとおりといたします。
14	「男だから」「女だから」といった区別をすることなく家庭生活を送るためには、事業者や周囲の支援が必要だと思います。	P60	1	ご意見を十分に尊重し、多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現に向けて、事業者や多くの市民の皆様とともに様々な取組を展開していきます。	素案のとおりといたします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
15	学校の家庭科室を開放した男性向けの料理教室・子ども食堂や、女性向けのDIY講座を開催してはいかがでしょうか。	P60	1	市としては、多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担の解消のための様々な取組を展開しています。ご意見の内容につきましては、今後の取組を検討していく中で参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
16	計画の目標Ⅱ-1について、女性の出産前後の期間についての女性の状況を各世代が十分熟知することが必要です。この時期は役割分担の配慮が必要です。	P60、97～99	1	特に女性は、妊娠や出産の可能性もあり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することから、目標Ⅵの施策の方向4において、女性の多くの市民が「性と生殖に関する健康と権利」について関心を持ち、正しい知識を得て認識を深めるための取組を行います。	素案のとおりといたします。
17	女性活躍、特に政治にどんどん進出の場を設けてください。	P66～67	1	ご意見を十分に尊重するとともに、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正の趣旨を踏まえ、有権者が政治に主体的に関わる意思を持つための主権者教育の推進、政治分野への女性参画の重要性等についての啓発、リーダーとなる人材の育成等を進めます。	素案のとおりといたします。
18	困難を抱える女性の支援については、行政における相談員を増やすとよいと思います。	P86～99、101～120	1	様々な複合的な困難を抱える女性を支援するため、女性を対象とした各種相談や、支援調整会議の開催、相談にあたる職員等に対する研修等の取組を行うことで、相談支援体制を強化します。	素案のとおりといたします。
19	計画の目標Ⅴ-2について、職場から離れてしまった際、人によっては就業継続・再就職のハードルがかなり高くなります。ハローワークなどによる支援を充実させることが必要です。	P83～84	1	ご意見を十分に尊重し、子育てや介護等により離職した人への再就職支援などを行い、女性の就業機会の拡大に取り組みます。	素案のとおりといたします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
20	<p>困難女性支援法に基づく基本計画部分については、推進事業の事業内容を具体的に書くとともに指標項目と目標値を示すべきです。また、目標値の達成期限は出来ることはすぐやることとして、令和6年度末、遅くとも令和7年度末とすべきであると思います。</p>	P86～99、101～120	1	<p>困難女性支援法に基づく計画部分につきましては、延べ57の指標項目を設定しております。いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。また、指標項目を設定していない事業につきましても、年次報告書において、可能な限り、具体的な数値を挙げつつ、実施した事業内容を掲載してまいります。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
21	<p>困難女性支援法に基づく基本計画について、民間団体等との協働の取組として、専門的で柔軟な支援を行う民間団体等とつながり、若年女性へのアウトリーチ、困難を抱える女性の居場所づくりを行う事業を追加してはいかがでしょうか。待ちの姿勢ではなく、積極的に事業展開することが求められていると思います。</p>	P88	1	<p>アウトリーチや居場所づくりにつきましては、国の基本的方針にも示されており、重要な事業であると認識しております。いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
22	<p>事業111について、女性の法律相談は具体的にどのような形で行うのでしょうか。窓口を設けて定期的に行うのであれば、その実施回数を指標項目としてはいかがでしょうか。</p>	P87	1	<p>女性の法律相談につきましては、従来より月3回定期的に実施している事業を、改めて掲載いたしました。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
23	<p>事業112について、支援調整会議の実施回数を指標項目としてはいかがでしょうか。</p>	P87	1	<p>支援調整会議の実施回数につきましては、支援対象者の状況によって、異なるものと認識しております。困難な問題を抱える女性を支援に繋げるため、適切に実施してまいります。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
24	<p>事業113について、必要に応じた同行支援を指標項目として、目標値は100%としてはいかがでしょうか。</p>	P87	1	<p>同行支援につきましては、支援対象者の意思や状況により、必要と判断した場合には、適切に実施してまいります。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
25	<p>事業114について、アフターケアの具体例を挙げてはいかがでしょうか。</p>	P87	1	<p>アフターケアにつきましては、相談者の了承を得た上で、関係機関との連携を図りながら、相談者と定期的な連絡を取る等の継続的なフォローアップを実施してまいります。</p>	<p>ご意見を踏まえ、表記を修正いたします。</p>
26	<p>事業115について、相談室会議の実施回数を指標項目としてはいかがでしょうか。</p>	P88	1	<p>相談室会議につきましては、女性相談支援員全員が揃う日時を設定し、研修を含め、週1回開催してまいります。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
27	事業116について、まず、民間団体等との協働による取組の検討をどのような形で行うのか、DV防止ネットワーク会議とは別の体制を構築するのかなど、検討体制を明記すべきではないでしょうか。	P88	1	民間団体等との協働による取組の検討につきましては、これまで繋がりのなかった民間団体へのアプローチの方法も含めて検討してまいりたいと考えております。	素案のとおりといたします。
28	高齢者が深夜・早朝に倒れた場合に備えて、24時間体制が可能な訪問ヘルパーを確保することが必要です。また、孤独死の問題の背景には、社会とのつながりを絶ってしまうことがあると思われます。高齢者が安心・安全に生活できるようにと思います。	P92～95	1	ご意見を十分に尊重し、高齢者をはじめ様々な困難を抱える人々が、社会を支える重要な一員として、安心して暮らすことのできる環境の整備に取り組みます。	素案のとおりといたします。
29	外国人や社会的弱者等による犯罪や生活トラブルが見込まれる中で、警察との連携により、当事者からの相談がなくても情報提供によって支援サービス等を働きかけるといった積極的な態度が感じ取れません。まずは市から県警との連携強化を提案してほしいです。	P92～96	1	高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境を整備する上で、ご提案の警察を含め、様々な関係機関と連携して取組を展開します。	素案のとおりといたします。
30	事業150の指標項目「庁内外での制度の周知回数」について、現状値実績なし、目標値35回（達成期限令和10年度末）というのは、課題を認識しているとは言い難いと思います。周知の方法の具体例を挙げて、それを指標項目とすべきではないでしょうか。	P95、102	1	目標値の回数は、市民及び企業を対象とした研修会や講演会、庁内職員向けの研修などの実施回数を想定しています。いただいたご意見を踏まえ、事業内容の中で例示することといたしました。	ご意見を踏まえ、表記を修正いたします。
31	事業151について、職員への啓発として、レインボーカラーを活用した職員名札の一斉着用はとても良いと思います。	P95	1	レインボーカラーを活用した職員名札の一斉着用については、性的少数者に対する理解の促進のため、引き続き実施してまいります。	素案のとおりといたします。
32	事業158について、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、特に権利、自己決定についての認識をより広める必要があります。講座・講演会回数を指標項目として、確実に実施すべきではないでしょうか。	P97	1	女性の多くの市民が「性と生殖に関する健康と権利」について関心を持ち、正しい知識を得ることは重要だと考えておりますので、確実に実施してまいります。	素案のとおりといたします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
33	事業193について、相談窓口の周知の強化等を行うとありますが、何をどうするのでしょうか。具体例をあげると分かりやすいと思います。	P108	1	「若年層における交際相手あらの暴力(デートDV)に関する意識・実態調査」(令和2年1月発行)では、交際相手から暴力を受けたことがあると回答した方のうち、「どこにも・誰にも相談しなかった」が45.5%を占め、その理由として、「相談するほどのことではないと思ったから」が66.4%となっております。このような状況を踏まえ、若年層を相談に繋げるためには、暴力についての理解と相談窓口の周知、支援者同士の繋がり等、様々な取組を実施していく必要があります。いただいたご意見を踏まえ、年次報告書において、実施した具体的な取組内容を掲載してまいります。	素案のとおりといたします。
34	計画の目標VII-3・5について、窓口部門の体制をより充実させ、丁寧にフォローアップしていくことが必要です。	P109～111、115～117	1	ご意見を十分に尊重し、DV被害者の支援に取り組みます。	素案のとおりといたします。
35	事業197のDV防止ネットワーク会議について、これまでどのくらいの頻度で行われていたのかがわかりません。開催回数を指標項目としてはいかがでしょうか。	P109	1	DV防止ネットワーク会議については、実務者会議を年間2回程度、代表者会議を年間1～2回開催しており、今後も、継続してまいります。	素案のとおりといたします。
36	事業205について、誰でも相談を受けることができるように環境を整備しますとありますが、「環境を整備する」とは何をどうするのかが分からないので、具体的に書くべきではないでしょうか。	P110	1	電話相談を行うなど、誰でも相談を受けることができる環境の整備を継続してまいります。	ご意見を踏まえ、表記を修正いたします。
37	事業208について、DV被害者等に緊急一時的に宿泊施設及び食事等の提供を行うのは非常に良いことだと思います。このことが継続的な支援につながることを期待します。	P111	1	ご意見を踏まえ、引き続き、取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。
38	事業223について、補助金を交付する民間団体数を指標項目として、育成につなげるようにしてはいかがでしょうか。	P118	1	当該補助金につきましては、対象となる事業を実施する民間団体を覚知した際には、適宜、補助金を交付してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
39	計画の内容を市民に周知するため、毎月最終日曜日の開庁日に区役所で解説の機会を設けてはいかがでしょうか。	P130～ 132	1	計画策定後は、市ホームページへの計画書の掲載、計画内容を簡潔にまとめた概要版の作成・配布、市報さいたま等による周知を予定しています。	素案のとおりといたします。
40	概要版の1（策定の趣旨）と5（計画の重点事項）に計画の進捗度合いを明記することが不可欠だと思います。何ができていて、何ができていないかが分からないプランでは説得力を持たないのではないのでしょうか。こうした観点から、市としての意気込みも示していただきたいです。	概要版	1	計画素案では、第1章5として第4次プランの取組状況を整理していますが、概要版では計画素案の内容を総括的かつ簡潔に伝える観点から、第4次プランの取組状況については割愛しました。	素案のとおりといたします。
41	新型コロナウイルスの影響で生じた空き店舗・空き家をロシアやウクライナ、ガザ地区等から帰国する人々に貸し出してはいかがでしょうか。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
42	音の鳴る時計を増やして欲しい。花や樹木に名札を付けたり、昆虫が身近な存在になるような、四季の感じられる街にして欲しいです。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
43	浦和駅周辺よりも大宮駅周辺の開発をしてほしいと思います。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
44	夕方から夜にかけて、大和田駅・七里駅でタクシーが何時間待っても来ないことが多いです。何とかしてほしいです。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
45	高齢者、運転免許を持たない人が増えているので、路線バスの本数を増やしてほしいです。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
46	高速バス路線を復活させてください。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
47	北浦和駅～岩槻間のバス通り、及び市立病院行のバス通りの自転車通行帯の道幅が狭く、危険極まりないです。「追い越し禁止」の標識を設置してほしいと考えます。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
48	道路のガス・水道の引き込み工事後の補修について、事業者によって水準に差が生じています。市の道路課で写真のみで確認するのではなく、事業者に注意指導をお願いします。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
49	土地・建物統計調査を行いました。回収率が最終的に72%にとどまり、期待はずれでした。もっと協力的であってほしかったです。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
50	区によって、特に小学校は教育・学習の差が激しいと思います。	—	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	21名
意見項目数	50件
修正項目数	3件